明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（三二八）　二
〔省　令〕
○地方特例交付金に関する省令の一部を改正する省令（**総務**一四二）　一〇
○普通交付税に関する省令の一部を改正する省令（**同**一四三）　一二
○地方財政法第三十三条の五の二第一項の額の算定方法を定める省令の一部を改正する省令（**同**一四四）　一四
○平成二十三年度分の地方特例交付金の交付時期及び交付額の特例に関する省令（**同**一四五）
○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（**外務**一二）
〔告　示〕
○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項及び産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法施行令第九条の規定により読み替えて適用する同項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示（**財務・農林水産・経済産業**一三）　一六
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一〇七五～一〇七七）　二〇
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**四〇五～四〇八）　二一
○浄化槽の型式の認定を更新した件（**北陸地方整備局**九四）　二三
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**中部地方整備局**一三七）　二三
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**近畿地方整備局**二六一、二六二）　二三
○浄化槽の型式の認定を更新した件（**四国地方整備局**一一〇～一一二）　二五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二六
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構平成二十二事業年度財務諸表、中日本高速道路株式会社工事一部完了、住宅型式性能認定、企業年金基金設立関係　三三
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　八三
会社その他
会社決算公告　八四

本号で公布された法令のあらまし

◇在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（政令第三二八号）（外務省）

1　在インド日本国大使館等の在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額を改定することとした。（別表第一関係）

2　この政令は、平成二三年一一月一日から施行することとした。